

中国・アジア新興国における 海外子会社管理と訴訟リスク対応

子会社のガバナンスをどうするか、海外子会社の責任は親会社へ及ぶのか・・・他

日本企業におけるグローバル展開が進んでいる中で、中国をはじめとするアジア新興国における子会社の経営管理が重要となってきております。そこで今回、現地での労働問題、知的財産管理、税務、賄賂規制等分野別に取り上げて実務的に解説を行なってまいります。また、海外子会社管理において大きなトラブルとなりやすい訴訟リスク対応についても言及していきます。

●開催要領●

●日 時●2017年12月18日(月) 13:00~17:00

●会場●企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師紹介

長谷川俊明法律事務所

弁護士

長谷川 俊明 氏

【講師略歴】1973 年早稲田大学法学部卒業。1977 年弁護士登録。1978 年米国ワシントン大学法学修士課程終了。国土交通省東京航空局総合評価委員会委員長。渉外弁護士として、企業法務とともに国際金融取引や国際訴訟を扱い、その豊かな経験を踏まえた実践的な指導には定評がある。主な著書:『海外進出の法律実務』『国際ビジネス判例の見方と活用』『海外事業の監査実務』(以上、中央経済社)、『ビジネス法律英語入門』『リスクマネジメントの法律知識』(以上、日経文庫)、『紛争処理法務』『国際法務』(以上、税務経理協会)ほか多数。



<受講者特典:当日、テキストとして、講師著『海外子会社の契約書管理』(中央経済社)を配付します。>

●ご参加頂きたい方●

法務・監査・海外事業・経営企画・関連事業部門等に所属され、海外子会社の経営管理にご関心のある方

■受講料:1名(税込み、テキスト代 含む)

正会員	32,400円 (本体価格 30,000円)
— 般	35,640円 (本体価格 33,000円)

■参加要領

当会ホーム―ページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日、(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*正会員登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。

(〔セミナー・会員研究会〕→〔よくあるご質問〕)

- *お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。
- *最少催行人数に満たない場合は、中止とさせて頂く場合もございますので、予めご了承ください。
- *申込書をご送信頂く際はくれぐれもFAX番号をお間違えないようご注意ください。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

担当/鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2 F

当会ホー	-ムペーシ	よりお 申込	みいただく	のが便利	です。

企業研究会 セミナー Q 検索

※書面にてお申込みの場合には下記申込書をご記入の上、FAXにてお送りください。

171693	93-0309 中国・アジア新興国における海外子会社の管理と訴訟リスク対応			
ふりかな 会社名				
住所	₹			
TEL			FAX	
ふりがな ご氏名			所属	
E-mail				
ふりがな ご氏名			所 属役 職	
E-mail				

中国・アジア新興国における 海外子会社管理と訴訟リスク対応

12/18

◀プログラム▶

13:00

- 1. 海外子会社運営上の課題…グローバル内部統制の視点に立った管理の仕方
 - (1)海外子会社のガバナンスをどうするか…トラブルが続出する理由(類型)、

各国に特有のリスクは何か

(2)合弁によるリスク管理の考え方…「摩擦」回避のためには

100%外資がよいとは限らない

- (3)グローバル危機管理とリスクの分散・・・中国事業の選択と集中、サプライチェーン管理
- 2. 分野別、各論的検討課題
 - (1)製品事故、リコールと決済権限の適正な分配
 - (2) 労務・人事面の課題…ストライキ、争議をどう収めるか
 - (3)知的財産管理上の課題…守秘誓約書のとりつけ、地元警察をいかに動かすか
 - (4)税務上の課題…親会社・子会社間の取引をめぐる法律問題
 - ・移転価格税制、タックスへイブン税制
- •利益相反取引
- ・架空取引、グループ業務委託と海外子会社を使った不正取引防止策 ~不正会計の隠れ蓑になっていないか~
- (5)独占禁止法上の課題…中国独占禁止法下の"集中度チェック"
- (6) 海外グループ会社でのコンプライアンス態勢作り

…中国などにおける商業賄賂のコンプライアンスリスク対策

- ・各国の拠点にコンプライアンス・オフィサー(CO)を配置しつつ、地域ハブに CCO を置く
- 各国の事情に応じたヘルプライン制度の導入とリスクの洗い出し
- (7)適切な弁護士の見つけ方…"なんでもお任せ下さい"の信用度、

国際派弁護士が良いとは限らない

- 3. 海外子会社における訴訟リスク対応…日本ハブによるグローバル訴訟対応
 - (1)海外子会社における法令違反、不祥事と「親会社とその役員」の責任
 - (2)親会社も共同被告とされる場合、注意すべき法分野 ~PL法、独禁法、FCPA、知財、雇用差別、環境法制~
 - (3)親会社に対する現地の裁判管轄権を認められないようにするにはどうすべきか
 - (4)親会社に対するディスカバリー(証拠開示)要求への対応
 - (5)海外子会社における法人格否認の法理の適用 ~海外子会社の責任は親会社へ及ぶのか~

を イ 休憩タイム あ り

17:00 講師 長谷川俊明法律事務所 弁護士 長谷川 俊明 氏 * 当日、講師著「海外子会社の契約書管理」(中央経済社) を受講者全員に進呈します。